

令和7年度

大槌町一般廃棄物処理実施計画
(ごみ処理実施計画)

大槌町リサイクルセンター

1 目的

本実施計画は廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び大槌町廃棄物の処理及び清掃に関する条例、大槌町一般廃棄物処理基本計画に基づき、大槌町内から発生する一般廃棄物の処理について定めるものである。

し尿及び浄化槽汚泥を除く一般廃棄物については、住民や事業者に対し発生抑制、再使用、再生利用のための啓発事業を実施して減量を図るとともに、発生したごみについては適正に処理する。

また、し尿及び浄化槽汚泥の処理については、釜石大槌地区行政事務組合がその事務を行う。

本実施計画は、大槌町の令和7年度のごみ処理の指針とするもので、これをもって生活環境の保全と公衆衛生の向上を図り、快適な住民生活に資することを目的とする。

2 計画期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

3 計画処理区域の状況（令和7年4月1日現在）

面積	人口	世帯数
200.42 km ²	10,594 人	5,233 世帯

4 ごみ排出量の経過と予測

令和6年度の家系ごみの排出量については、収集ごみは3.4%の減少(2,289t)、岩手沿岸南部クリーンセンター及び大槌町リサイクルセンター（以下「各センター」という。）への直接搬入ごみは22.5%の増加(152t)となり、家庭系ごみ計は2.3%の減少(2,441t)となった。

事業系ごみについては、許可業者による収集ごみは9.4%の減少(654t)、各センターへの直接搬入ごみは17.3%の減少(129t)となり、事業系一般ごみの計は10.8%の減少(783t)となった。

また、資源ごみの排出量については3.6%減少し(667t)となった。

令和7年度の家系ごみの排出量については、人口減少等の影響もあり、概ね令和6年度比微減として見込む。

○ごみ排出量の経過と予測（単位：t）

年度	家庭系ごみ	事業系ごみ	計	備考
令和5年度	2,501	878	3,379	
令和6年度	2,441	783	3,224	
増減比率(%)	(-2.3)	(-10.8)	(-4.5)	R5/R6 比較
令和7年度	2,384	698	3,078	予測値
	(-2.3)	(-10.8)	(-4.5)	予測減比率

※集団資源回収量を含まない。

○資源ごみ排出量の経過と予測（単位：t）

年度	紙類	ペット ボトル	容器包装 プラ	草枝	金属・缶	びん	小型家電 水銀使用 廃製品	計	備考
令和5年度	239	42	23	215	87	79	7	692	
令和6年度	254	56	33	130	82	101	11	667	
増減比率(%)	(6.2)	(33.3)	(43.5)	(-39.5)	(-5.7)	(27.8)	(57.1)	(-3.6)	R5/R6比較
令和7年度	253	53	30	200	77	100	7	720	予測値
	(-0.3)	(-5.3)	(-9.1)	(53.8)	(-6.1)	(-1.0)	(-36.4)	(7.9)	予測減比率

※集団資源回収量を含まない。

5 減量化・資源化計画

大槌町のごみの減量化・再生利用を図るため、住民、事業者、行政の協働により排出抑制策も含めた減量化に関する総合的かつ計画的な施策の推進を図る。

(1) 啓発活動

住民に対してごみの減量化・再生利用、ごみの分別と出し方に関して周知・啓発を図るため、「ごみカレンダー」と「ごみの出し方・分け方」の作成および配布するとともに、町広報紙への記事の掲載、出前講座の実施などを通じて、ごみの減量化・3Rの啓発活動に取り組む。

(2) ごみ処理手数料

ごみ処理手数料については、現行の手数料を継続する。なお、家庭系ごみの指定ごみ袋制度導入と有料化を併せた枠組みの検討を進める。

(3) 事業系ごみの適正排出と減量化・資源化の啓発・指導

事業者は廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、自らの責任でごみを処理することが明確に示されている。適正排出と減量化・資源化については、各センターへの搬入事業者への周知・直接指導を行う等、機会を捉えた啓発・指導を行う。

(4) 自治会における集団回収の促進

集団資源回収の報奨金を今年度も実施して自治会等への周知を図るため、町広報紙やチラシ等を作成し、資源回収の実績に応じた集団資源回収報奨金を交付する。

(5) 資源ごみ収集品目の追加等

令和元年度から開始した水銀使用廃製品の収集を継続し、適正処理と再資源化に努める。
また、製品プラの回収について、収集方法等を検討し、適正処理と再資源化に努める。

6 収集運搬計画

ごみの収集運搬は住民の生活に直結した重要な業務であるとともに、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないように収集運搬しなければならない。

令和2年度に収集運搬業務の見直しを行っており、当面は現在の収集運搬体制を維持する。

(1) 家庭系ごみの収集

家庭から出される可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ（紙類、缶類、ペットボトル、容器包装プラ、びん類）、粗大ごみ、草枝の収集運搬業務を民間業者に委託して実施する。

○一般廃棄物収集運搬業務委託業者

- ・可燃ごみ、資源ごみ（缶類）：大安環境（有）、マルコ清掃社、大和田清掃社
- ・資源ごみ（紙類、ペットボトル、容器包装プラ）：大安環境（有）
- ・不燃ごみ、資源ごみ（びん類）、粗大ごみ、草枝：（有）大槌運送

○収集運搬体制

業者名	区分	使用車両
大安環境（有）	可燃ごみ・缶類	3t 塵芥車 1 台
マルコ清掃社	可燃ごみ・缶類	3 t 塵芥車 1 台
大和田清掃社	可燃ごみ・缶類	2.5 t 塵芥車 1 台
大安環境（有）	資源ごみ（缶・びん類以外）	2.5 t 塵芥車 1 台、2 t ダンプ 1 台
（有）大槌運送	びん類・不燃及び粗大ごみ・草枝	3 t 平ボディ 1 台、2.5 t 塵芥車 1 台

※使用車両は全て大槌町所有の公用車

○ごみ収集運搬形態

区分	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ (紙類・ペットボ トル、容器包装プラ)	資源ごみ (缶・びん類)
収集方式	集積所	集積所	集積所	集積所
収集頻度	2 回／週	2 回／月	2 回／月	2 回／月
排出容器	透明又は半透明袋	集積所に備付の回 収容器にバラ入れ	透明又は半透明袋	集積所に備付の回 収容器にバラ入れ
運搬形態	委託	委託	委託	委託

区分	粗大ごみ	草枝
収集方式	集積所	集積所
収集頻度	2 回／月	2 回／月（冬季 1 回／月）
排出容器	—	透明又は半透明袋
運搬形態	委託	委託

収集地区、収集日、分別の仕方等については、別添ごみ収集カレンダー及びごみの出し方・分け方に示すとおりとする。

(2) 事業系ごみの収集

①事業系一般廃棄物

町は収集を行わない。事業系一般廃棄物の処理については、自ら各センターに搬入するか一般廃棄物処理業許可業者に依頼して搬入するものとし、資源ごみについては、リサイクルセンターにて分別を行うものとする。

なお、大槌町が許可する一般廃棄物処理業を持つ業者は、別紙「一般廃棄物処理業許可一覧」のとおりである。

②産業廃棄物

町は収集を行わない。産業廃棄物の処理については、基本的に廃棄物の種類に応じて産業廃棄物の処理施設において事業者の責任で処理するものとする。事業者は自ら運搬するか産業廃棄物収集運搬許可業者に依頼し運搬するものとする。

7 中間処理計画

(1) 中間処理を行う場所

- ・岩手沿岸南部クリーンセンター 可燃ごみ、不燃ごみ及び可燃性粗大ごみ
- ・大槌町リサイクルセンター 資源ごみ、不燃性粗大ごみ、草枝

施設の概要は、次のとおりである。

○岩手沿岸南部クリーンセンター概要

名称	岩手沿岸南部クリーンセンター
所在地	釜石市大字平田第3地割81番3
設置者	岩手沿岸南部広域環境組合
稼働開始年	平成23年4月
炉形式	シャフト炉式ガス化溶融炉
処理能力	147 t / 24 h (73.5 t / 24 h × 2 炉)

- ・令和7年度ごみ搬入量及び処理量

令和7年度に搬入されるごみ量及び処理量は2,358 tを見込む。

○大槌町リサイクルセンターの概要

名称	大槌町リサイクルセンター
所在地	上閉伊郡大槌町小槌第17地割63番地
設置者	大槌町
稼働開始年	平成23年4月
処理能力	5 t / 日

- ・令和7年度資源ごみ搬入量及び処理量

令和7年度に搬入される資源ごみ量及び処理量は720 tを見込む。

(2) 中間処理

中間処理については、次の方法で行う。

区分		処理方法	処理主体
可燃ごみ及び不燃ごみ		溶融	岩手沿岸南部クリーンセンター（委託）
資源ごみ	紙類	選別	大槌町リサイクルセンター（直営）
	缶類	選別・圧縮	
	びん類	選別	
	金属製品	選別	
	小型家電	選別	
	ペットボトル	選別・圧縮	
	容器包装プラ	選別・圧縮	
	草枝	選別	
	水銀使用廃製品	直接搬出	水銀リサイクル処理事業者（委託）
粗大ごみ	不燃性粗大ごみ	破碎・選別	大槌町リサイクルセンター（直営）
	可燃性粗大ごみ	破碎・溶融	岩手沿岸南部クリーンセンター（委託）

8 最終処分計画

岩手沿岸南部クリーンセンターから排出される溶融スラグ・メタルはすべて再利用されるが、集塵灰（集塵器で捕集されるばいじん類）は、大槌町一般廃棄物最終処分場において埋立処分を行う。

○集塵灰量の経過と予測：岩手沿岸南部クリーンセンター搬出分（単位：t）

年度	集塵灰量	備考
令和5年度	122.56	
令和6年度	109.12	
令和7年度	158.00	

○最終処分場の概要

名称	大槌町一般廃棄物最終処分場	
所在地	上閉伊郡大槌町小鎚第1地割59番地38	
設置者	大槌町	
計画埋立面積	5,540 m ²	
計画埋立容量	41,300 m ³	

9 生活排水処理実施計画

し尿及び浄化槽汚泥の処理処分については、釜石大槌地区行政事務組合が行う。